資料3-3　民間の職種別従業員数、平均年齢及び平均支給額

企業規模計（100人以上）　（令和7年職種別民間給与実態調査）

職種名	調査実人員	調査人員（復元後）	平均年齢	令和7年4月分平均支給額				備考
				きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）	うち通勤手当	
	人	人	歳	円	円	円	円	
支　店　長	705	3,822	54.0	822,949	8,086	814,863	18,332	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
事 務 部 長	15,010	111,125	52.7	763,002	3,465	759,537	15,345	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
事務部次長	6,221	47,585	51.3	680,719	4,101	676,618	16,358	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
事 務 課 長	29,220	242,018	49.0	633,299	12,180	621,119	15,416	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
事務課長代理	10,342	80,336	46.4	551,367	48,191	503,176	20,507	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
事 務 係 長	31,899	249,600	44.9	501,946	59,597	442,349	19,010	係の長及び係長級専門職
事 務 主 任	30,056	229,250	42.0	442,751	56,836	385,915	17,205	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
事 務 係 員	106,867	1,051,831	38.2	381,804	44,005	337,799	14,850	
工　場　長	520	2,402	54.6	758,465	3,397	755,068	12,315	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
技 術 部 長	9,651	61,973	53.3	752,347	6,048	746,299	11,457	事務部長に同じ。
技術部次長	3,499	27,003	52.7	710,627	9,020	701,607	15,097	事務部次長に同じ。
技 術 課 長	23,949	178,132	49.5	641,486	17,382	624,104	12,481	事務課長に同じ。
技術課長代理	6,711	46,919	47.4	582,450	44,525	537,925	12,354	事務課長代理に同じ。
技 術 係 長	23,589	174,695	45.8	542,632	80,403	462,229	12,420	事務係長に同じ。
技 術 主 任	23,251	192,922	42.6	493,552	79,652	413,900	10,366	事務主任に同じ。
技 術 係 員	79,494	903,155	36.5	403,977	57,992	345,985	10,213	

（注）1　「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。
2　「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。
3　「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。

資料3-4　民間の給与改定の状況

（令和7年職種別民間給与実態調査）

1　ベース改定の実施状況

（単位：%）

役職段階＼企業規模＼項目		ベースアップ	ベース改定中止	ベースダウン	ベース改定の慣行なし
係　員	規　模　計（100人以上）	61.4	2.1	0.4	36.1
	500人以上	72.7	0.7	0.5	26.2
	100人以上500人未満	58.0	2.5	0.4	39.1
	【参考】50人以上100人未満	51.1	3.3	0.6	45.1
課長級	規　模　計（100人以上）	56.5	3.4	0.2	39.9
	500人以上	64.8	2.4	－	32.8
	100人以上500人未満	53.9	3.7	0.3	42.1
	【参考】50人以上100人未満	48.1	4.1	0.6	47.3

（注）1　回答のあった本店を対象として集計したものである（2において同じ。）。
2　ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除く事業所数を100とした割合である。
なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

2　定期昇給の実施状況

（単位：%）

役職段階＼企業規模＼項目		定期昇給制度あり						定期昇給制度なし
			定期昇給実施				定期昇給中止	
				昇給額は昨年に比べて				
				増額	減額	変化なし		
係　員	規　模　計（100人以上）	90.7	90.3	36.5	6.4	47.3	0.5	9.3
	500人以上	94.1	93.7	34.2	5.7	53.8	0.4	5.9
	100人以上500人未満	89.6	89.1	37.3	6.7	45.1	0.5	10.4
	【参考】50人以上100人未満	82.9	82.0	36.8	6.7	38.5	0.9	17.1
課長級	規　模　計（100人以上）	82.8	82.0	32.0	6.0	44.1	0.8	17.2
	500人以上	79.7	79.1	26.0	5.8	47.3	0.6	20.3
	100人以上500人未満	83.8	83.0	34.0	6.0	43.0	0.8	16.2
	【参考】50人以上100人未満	81.1	79.9	35.5	7.3	37.2	1.2	18.9

（注）　定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除く事業所数を100とした割合である。
なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。